

正副議長、各常任委員会の正副委員長、委員の構成、一部事務組合等の議員が改選となりました。

今後ますます深刻化する人口減少・超高齢者社会を見据えて、市では昨年度から「幸せを実現できるまち」を普遍的なテーマに掲げた第6次総合計画を進めており、多くの人が幸せを実現し、その力を「交流」により大きなまちの力に変え、より多くの人の幸せの実現につなげていく、そんな持続可能なまちづくりを進めております。

茅野市議会も今後どうあるべきかを問う中で、今回の市議選から議員定数2減の16人に定める条例を一部改正するなど、議会の活性化に繋がる改革を進めております。併せて市民の皆様の安心安全を守るため、諸々の課題解決に向けて活発な議論を重ねてまいります。様々な意見の違いから時として食い違いもあろうかとも思いますが、副議長として調整役の任をしっかりと務めさせていただき、熟議の末に合意形成が図れる議会を目指してまいります。

今後2年間、やるべきことを確実に実行させていただき、矢島議長を支え、円滑な議会運営がされるよう努めてまいります。市民の皆様におかれましては、持続可能なまちづくりに向けて、ご意見を賜りますようお願いいたしまして、副議長就任のあいさついたします。



茅野市議会副議長
両角実晃

まちづくりのために

持続可能な

つなげていく

幸せを実現に



茅野市議会議長
矢島正恒

議会を目指して

皆様に寄り添う

しあわせのため、

市民の

市民の生活環境が今以上に向上し、素晴らしい未来に向け住み良い地域となるため、市民に寄り添う議会を目指します。また、全議員の持てる力を結集し、市の発展に向け、全力で議会運営に努めて参ります。

一昨年から取り組んで参りました議会活性化の様々な取組につきまして、令和9年の次回改選時から、議員定数を現行の18人から16人に、2人減員することが決定いたしました。このことは、委員会をはじめとする「議会組織」の在り方や、市が推進しています行財政改革などを総合的に検討し決定したものです。

また、私たち議員の任期も、残すところ2年となりました。後半の任期の中で、委員会をはじめとする議会組織体制の構築や、「議会基本条例」制定の検討、議員報酬のあり方など、早急に取り組むべき内容が、多岐にわたります。

これらの課題に対して、市民の皆さんとの意見交換なども踏まえ、議会全体で積極的に取り組んで参ります。

今後も市民の皆様のご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、議長就任のあいさついたします。

もくじ

▶ 議会構成・委員会紹介	2
▶ 議員定数条例の審議	5
▶ 定例会委員会審査	10

▶ 定例会一般質問通告一覧	13
▶ 議決結果	15
▶ 賛否一覧	16

議会の構成と委員会の紹介

本会議

- 全議員で構成する議会の会議
- 議案を審議し、議会として意思決定
- 市政一般に対する質問

議会運営委員会

- 議会運営、議会の条例規則等、議長諮問に関する事項の調査
- 議案、請願等の審査

常任委員会

- 議案等を専門的に審査するため、所管事務の付託を受け、詳細に審査

【総務環境委員会】

総務部、企画部、市民環境部、会計課、消防などの所管に属する事項

【経済建設委員会】

産業経済部、都市建設部、農業委員会の所管に属する事項

【福祉教育委員会】

健康福祉部、教育委員会、福祉事務所の所管に属する事項

【予算決算委員会】

当初予算、補正予算、決算に関する事項

特別委員会

- 議会の議決により付議された特定の事件を審査・調査する

【議会活性化特別委員会】

議会の改革や活性化の推進

【施設使用料等特別委員会】等

特定の条例改正等の審査

その他会議

- 全員協議会：特に重要な案件について、議員相互又は市長と協議・調整
- 広報広聴委員会：議会報告会の開催、議会だよりの発行など



総務環境委員会

総務環境委員長 梯 泰弘

総務環境委員会は、総務・企画・市民環境・会計・選挙管理・公平委員会・監査・固定資産評価審査・消防など、他委員会に属さない案件を所管します。

行財政改革の荒波とDX推進の追い風が交差する今、第6次総合計画の「幸せを実現できるまち」を見据え、市民目線で議案を精査し、機動的に提言を重ねます。

委員一同、調査と議論を深め成果を形にして前進してまいります。ぜひ、皆さまの声をお寄せください。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。



左から…長田近夫、望月克治、樋口敏之（副委員長）、梯泰弘（委員長）、佐々木美智子、矢島正恒

経済建設委員会

経済建設委員長 小尾 一郎

一年間委員長を務めます。委員会での審査や議論においては、「議員は、議決に拘束されない。議決に従うかどうかは議員の自由。」という矢島正恒議長の議会運営方針を踏まえつつ、個人的な信条からではなく、「住民にとって最大の利益とは何か」から結論を導き出すような委員会運営を行います。そして、住民にとって最善となる議決を致します。



後列左から…机博文、木村明美、向山平和、竹内巧
前列左から…小尾一郎（委員長）東城源（副委員長）

福祉教育委員会



福祉教育委員長 木村 かほり

第6次総合計画のテーマである「幸せを実現できるまち」の基本となるのは、市民の皆様が幸せを感じることでできる福祉と教育が重要となります。人口減少や少子化が問題といわれている中、市の福祉と教育の取組に市民の皆様の注目も集まっています。子どもから高齢の方まで誰もが安心して暮らせるよう、ひとつひとつの課題に丁寧に取組み、活発な議論が交わせる委員会活動に努めます。



後列左から…野沢明夫、伊藤勝、渋谷務、両角実晃
前列左から…木村かほり（委員長）、両角直樹（副委員長）

予算決算委員会

予算決算委員長 木村 明美

本委員会では、市の予算や決算を審査し、税金の使い道が適正であるか、市民の皆さんの暮らしにとって必要な施策が実施されているかを審査する委員会です。限られた財源の中で、持続可能なまちづくりを目指して委員会として責任を果たしてまいります。



左から…木村明美（委員長）、渋谷務（副委員長）
予算決算委員会は、議員全員が所属しています。

議会運営委員会

議会運営委員長 佐々木 美智子

このたび議会運営委員長を拝命いたしました。議会運営委員会は、本会議の会期や議事日程、発言の順序や運営に関わる重要な事項を調整し、議会全体が円滑かつ公正に進むよう支える役割を担っています。私はその責任の重さを受け止めつつ、市民の皆さまの声がしっかりと議会に届くよう、丁寧に開かれた運営を心がけ、暮らしに寄り添い、信頼される議会をめざして取り組んでまいります。



後列左から…小尾一郎、机博文、渋谷務、伊藤勝
前列左から…佐々木美智子（委員長）、望月克治（副委員長）

一部事務組合と諏訪広域連合

一部事務組合は、隣接する市町村が病院、ゴミ処理場、火葬場などの運営を共同で行うために設置する組織で、地方公共団体の組合のひとつです。

諏訪中央病院組合議員

両角直樹
佐々木美智子
机 博文
伊藤 勝
望月克治

諏訪市・茅野市衛生施設組合議員

梯 泰弘
東城 源
小尾一郎

諏訪南行政事務組合議員

向山平和
木村明美
竹内 巧
長田近夫
机 博文

諏訪広域公立大学事務組合議員

竹内 巧 木村かほり 小尾一郎 樋口敏之
野沢明夫 伊藤 勝 両角実晃 矢島正恒

消防委員

梯 泰弘
渋谷 務

諏訪広域連合は、市町村が単独で行うことが難しい事務や、広域にわたって処理することが適当な事務（消防・介護保険・高齢者福祉施設等）を共同で行うために設立された特別地方公共団体で、諏訪6市町村で構成しています。

諏訪広域連合議員

両角直樹 東城 源 望月克治 両角実晃 矢島正恒

広報広聴委員会

茅野市議会における広報広聴機能を充実させるため、議員で構成する広報広聴委員会を設置しています。

広報部会

議会だよりの編集・発行、議会ホームページ等、広報に関すること

委員長 渋谷 務
副委員長 東城 源
委員 梯 泰弘 竹内 巧 長田近夫 机 博文 小尾一郎 樋口敏之

広聴部会

議会報告会、意見交換会、市民アンケート等、広聴に関すること

委員長 木村かほり
副委員長 佐々木美智子
委員 両角直樹 向山平和 木村明美 野沢明夫 伊藤 勝 望月克治

令和7年第2回臨時会

茅野市議会令和7年第2回臨時会は、5月13日(火)に開催しました。

第2回臨時会では、茅野市議会の議員の定数を定める条例の一部改正の審議や正副議長の選挙、各常任委員会の正副委員長、委員の選任、一部事務組合議員の選出等を行いました。

ここからは、議員定数条例の議案質疑と討論の要旨をお伝えします。

議第3号

茅野市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

賛成多数
可決
により

議員定数について、次回の一般選挙から、18人を16人に改めるもの。

提案者

竹内 巧議員 両角直樹議員
梯 泰弘議員 佐々木美智子議員
渋谷 務議員 木村明美議員
両角実晃議員 東城 源議員
机 博文議員 小尾 一郎議員
樋口敏之議員

この議案は、委員会付託を省略して審議を行いました。

質疑

問 削減の影響をどのように考えているか。また、デメリットがあるならば、対策として補完的仕組みづくりをどのように考えているか。

答 削減により、市民意見が吸い上げづらくなるというところは否めないが、削減は、次の改選時から適用することになっており、その時点で議員が今以上の力を発揮して市民意見を吸い上げる努力をすることにより削減の穴埋めは十分可能である。削減により議会力が低下するという点も懸念されるが、組織力が重要である。これ

まで以上に議会内の各組織が、積極的に明確な目標を持って政策提言等に当たって行くことができれば、議会力が低下することはない。

問 削減による効果、または削減を主張する中の言葉に議員の成り手不足に言及する部分があるが、茅野市において議員の成り手不足を実感する事象がこれまでにあったのか。また、成り手不足の懸念及びその解消に定数削減が有効であるとする理由は何か。

答 今のところ、茅野市議会で成り手不足は見られていない。しかし、他市の動向や全国的な傾向に着目すると、成り手不足は否めず、その流れはある。

削減が直接に成り手不足の解消につながるとは考えていない。削減しながらも議会力向上に向けた戦略パッケージを同時に進め、活性化を図っていくことで、議会の動きが市民に伝わり、市民の声が議会に伝わり、また、その動きを見る中で新たに議員になりたいという方が出てくる。

守るべきは定数ではなく議会力。限りある時間や財源を集中投下し、議会力を高めて行くことで成り手不足の解消を図りたい。

問 削減に伴って報酬が上がる場合に、やる気のある議員を取り込むことができるとする主張や、削減が議員の資質を高めることにつながるの主張があるが、それらは報酬を上げたり削減したりしないとできないことなのか。

答 やる気のある議員を獲得するためには、議員職に専念できる環境作りが必要にな

ってくる。従って、議会活性化により議会の仕組みを作ると同時に、入口となる議員の獲得に力を注いで行くべきである。集中と選択の中で、新たなやり方で削減を補っていくということだ。ここも守るべきは定数ではなく議会力であり、やる気ある議員を取り込むことができるか、議員資質を高めることにつながるか、というところは、全てはそこにつながる。

問 削減後に報酬を上げるという意見が多いが、身を切る改革ではなく身を肥やす改革だと思いが、身を切る改革の根拠は何か。

答 身を切るという考え方は基本的には持っていない。今回は、あくまでも議会力を高めていく考え方に基づくものである。一見すると削減は議会力が高まることに逆行するという考えになると思うが、そこは頭数ではなく、組織力と仕組み、組織作りの中で補っていくということだ。

問 広い茅野市で今でも市民の声を拾い切れていない。アンケートでも、議員は何をしているか、姿が見えない等言われている。削減により、ますます市民との距離が離れてしまう。どうやって市民の声を拾っていくのか。

答 議員の数が多い方が市民との距離は近く、市民の声も反映されやすいかと言うと、決してそうではない。以前に23名から18名になった際に、市民から議会に声が届きにくくなったという話も聞いてはいない。やはり、そこは個々の議員活動の資質や能力、一概に

人数では判断できないところがあるのかと考えている。その中で、一人一人の議員活動に委ねる部分も当然あるが、そこを組織力、議会力で補っていく仕組みもセットで考えていく。

問 他の類似団体から見ても、18人は決して多くなく、むしろ少ないということとは、議会活性化特別委員会の中でも認識している。まして、今、茅野市は移住定住ということではいろいろな人を取り込んで進めていこうとしているが、そうではないところに歯止めをかけようとしている。なぜそれが削減の根拠になるのか。

削減後に議会力を発揮するとか、やる気を出すとか、やってみなければ分からないものを、なぜやってから言わないのか。

答 議会力を高めていかなければならないというのは間違いない事実。それに定数削減は逆行しているように見えるかもしれないが、説明したとおり現在の18人が適正であるとも言えない。他の自治体に比べて議員数が少ないというのも、調べた結果、データとして出ている。それでも18人で頑張っている。やる気や能力の問題というのもあるかと思う。よそと比べてどうかということではなく、何人までできるか、少なければ少ないなりに考えた仕組みの中で努力をし

ていくということが大事だと思う。そういう意味においては、まだやってもらいたいのには何を言うかということかもしれないが、その覚悟と決意を持って臨んでいくということだ。

行政においても今が一番重要な時期であって、頑張りどころという話を市長もしている。議会もやはりこの機に、難しいかもしれないが、あえてそこにチャレンジし、今後の議会の形をつくるっていく必要があり、その時期に来ていると考えている。

問 いろいろな市民の方と懇談をしてきた。5月7日にも市民会議に30何人が来て、ほとんどの方が定数は現状維持ではないか、議員が自分の仕事を否定するような削減というのがとても悲しい、という意見があった。定数削減は、いずれ、もしかしたらあるかもしれない。でも、今ではないと思う。例えば、元議員からの要望書、日本共産党からの要望書、有志団体からの要望書、そういうのはある程度の話し合いはしたという経緯はあると思うが、その後、全くそこは触れていない。それも市民の声というのはなぜか。

少数精鋭という話があるが、議会は少数精鋭なのかと私は本当に思う。例えば本会議、会期、委員会もある。その中で紛糾してもめたことがあるか。会期をオーバーしたことはない。なぜ

少数精鋭と言った話になるのか。

答 市民から現状維持や削減すべきでないという意見をいただいている場面に私も何度も直面をしている。一方で、削減をすべきだと、今の時世に合った形でやるべきだといった意見を寄せられる方もいる。

様々なご意見を伺う中で、市民2,000人に対しアンケート調査を行った。この結果は多少の凸凹はあるにせよ、かなり拮抗した結果だった。分からないという意見も含めて、3割、3割、3割という状況だった。その辺を含めて、様々な市民団体や直接市民との意見交換、こういったものも交えながら、最後の最後は議会で決めることだ。議会の大変さは議員が一番よく知っていることだというご意見もいただいている。様々な情報を総合的に判断して決定をしたということだ。

「少数精鋭」の件は、今まさに他と比べれば18人自体も少数精鋭なのかもしれないが、さらに組織力、仕組みを考えていくことで、この少数精鋭にさらに今まで以上に優れた議会の活動ができればということを期待する強い覚悟と決意を持って16人ということ提案させていただいた。

問 市民からの要望書、日本共産党からの要望書、有志からの要望書に対しての質疑、審議をしていないのではないか。

答 いただいた要望書の関係は、全ての議員の目にも留まっているし、議会活性化特別委員会の中でも見ている。議会活性

議会活性化特別委員会について

設置日：令和6年3月

設置目的：定数・報酬、議会活性化等についての考えを取りまとめ、議会基本条例の要否についての意見も含めて報告すること

活動期間：令和6年3月～令和7年4月

令和7年4月18日の全員協議会において、報告を行い、その活動を終了しました。議論の詳細は、議会だより第53号をご覧ください。

化特別委員会の進め方として、同じものを見て一個一個のものについてどうするかという細かい交通整理はしてきていない。それぞれの議員がそれぞれ自分で見たものを、自分の感性、判断、知見の中で総合的に判断して答えを出している。それが集約されたものが今回のこの提案につながっていることで、議論がされていないということではないと思う。

問 定数を減らすことの影響とその後

の効果、その根拠ということを開きたい。定数に満たない、選挙にならないことも予想されるということだが、私の知る限りでは、1月に行われた倉敷市議会議員選挙、4月に行われた富山市議会議員選挙は、両方とも10名以上または10名に近いオーバーする激しい選挙戦になっていた。このことを踏まえると、この先、茅野市議会で定数が満たない、選挙にならないのではないかと懸念をする必要があるのか。

議会の運営に関して、定数を減らし、議会全体の人数を減らすのは分かるが、その後の運営、今ある議会の形、全員協議会があって、各委員会があって、それぞれに分かれて議論をしているが、16人になった後、こういった形で運営していくのか、そういったことまで考えて16人という数字を出しているのか。

答

この先、定員割れが懸念されるかということだが、これはやってみないと分からないところである。ただ、実際そうなるから動き出したのでは遅いという考えはある。そういった中で、傾向として全体の人口が減ってきていること、そして、アンケートや市民との意見交換の中でも明らかにってきた議会の活動が市民に見えづらいということがあるのは明らかである。そういったところを改善しながら今

ら手を付けていって、事が起きる前に手を打っておきたい。今見えづらいと言われているところをしっかりと市民にも見えるような形に整えていきたいという思いである。

人数を減らした後の議会運営は、今回は定数について改正案を出させていたのだが、議会活性化特別委員会の中では戦略パッケージという活性化のためのパッケージを組んだ。議論の中でも、その後の体制、常任委員会の体制等についても配慮をする中で今回の16人という数字を出している。全員での議論はまだ進んでいない状況ではあるが、16人という数字の背景には、そういった部分も考慮されていると理解をしている。

問

定数については、前もって手を打つべきということだが、私の知る限りでは市内でも次回選挙に手を挙げたいという方は、男性、女性問わず多々おられる。また、県内でも定数に満たなくて選挙にならなかったのに定数を減らし、その4年後に選挙をやったが、それでもまた定数を満たさず、また、定数を減らしたという自治体もある。その原因は、定数を減らせば、当選ラインと言われる得票数が多くなる。これはご理解いただけたと思う。茅野市の人口を議会の議員定数で割って、その平均から上という形になるの

で、人数が減ればより多くの票をいただかないと議員になれない。そのことを考えたときに、普通に暮らしている女性だったり、若い人だったり、そうした人がそんなに票を集めるという活動ができるのかということが懸念され、定数を減らすと手を挙げる人は、後ろ盾がある、組織を持っている、そうした人になっていくという実情があると思う。そう考えると、減らすということの効果は逆になると私は思うが、そこはどう考えるのか。

定数を減らした後の議会の運営については、議会活性化特別委員会では議論をしたけれども、全員の合意が得られていないが、そこがないとただ人数だけで議会というのは動いているわけではなく議論体だから、議論をするための体制、それが一番重要なわけである。そこを飛ばして人数だけまず減らすということ、果たして今説明していただいているように、この先の議会が活性化していくというところに本当に結びつくのかどうかというのが疑問である。

答

最初の質問の、定数が少なくなれば、たくさんさんの得票数がないと議員になりづらいという意味においては、手を挙げづらくなる環境になるのかも知れない。ただ、その部分も議会の仕組みを変えて、今、議会が何をやって

いるかよく見えないというところを改善し、議会が何をやっているかが見えれば、市民の間での議論も意見交換も活発になってくると思う。そういった中で、例えば支援者が元々いない方があったとしても、支援の輪というのがだんだん広がってきて、今まで出づらかった方、中で何をやっているか分からないので何を言ったらいいか分からない方々にも議会の中身というものが見えてきて、手を挙げるチャンスが出てくる。むしろ市民の中に議会に関心を持ち、議会に対する意欲の高まりというか、そういったものが生まれてくるのではなからうかと考えられる。今までと同様のことをやっていたのでは、事によれば財力があつたり、時間的な余裕があつたりとか、限られた人しか出られなかったり、支持母体がある方しか出られなかったかもしれないが、徐々に支持をする方々というのは違ったところに広がりを見せていくのかなとも感じる。

もう一つは、まだ全員協議会の中ではその体制についての整理整頓が調っていないというところは、言われるとおりで、議会活性化特別委員会の中ではそういったものをイメージしながら議論を進めてきた。議会活性化特別委員会の中で報告をさせていただいた16人という数字が、今回の提案にそのま

まの形で今回来ているわけだが、その議論は決して表面的ではなく、かなり踏み込んだ議論をしながら16という数字の有効性というか、実効性も加味しながら議論してきた。その議論の結果をこれから全員協議会に持っていったらいい。しっかり議論をしながらやっていかなければならない。そもそも定数の部分から議論に入れということでスタートをしているので、順序が後、先という印象も受けるかもしれないが、間違いなく削減した後の体制づくりも意識した上での16人ということだ。

問 16人にして活性化をすると繰り返しているが、16人にしてやっていくのは2年後に選挙をして、そこで当選した皆さんとなる。今いる私たち18人のうち、2人減って16人全員が残るということもあり得るけれども、1人も残らないということもあり得る。そうした中で、今言っているような議会力をつける、議員力をつける、向上していくということを担保できるような議会改革を、私は人数を減らすのが議会改革とは思わないが、実がある本

当に生かされる議会にしていくためにこの先2年間、16人にすると言っている皆さんは、本気になってその16人やっていけるように議会を変えていく、そういう覚悟を持って提案をされているということではないか。確認させてい

ただきたい。

答 2年後の人たちが実際に16人で議会を回していくことになるが、まさにあと2年ある、このタイミングで減らしていくということの中には、16人となっても困らないような組織づくり、仕組みづくりもしながら2年後を迎えていくという覚悟を持って進めているところである。説明の中でも、16人で最大の議会力を発揮していくという覚悟を持って今回提案をさせていただいている。

討論

反対討論

○議員を減らせば議会の力も減少し、それを精神論で補うのは非現実的である。改革には現状分析と具体策が先決であり、削減ありきの議論は理解できない。

議会とは多様な意見による検証が使命で、効率性より慎重な議論が重要である。議員数はその前提であり、18人を16人に減らすことは議会力の保持のために足しにならない、これまでの説明も市民の理解を得られない。○削減の根拠が不明確であり、財政が厳しい茅野市で削減後に報酬を上げるのは市民の理解を得られない。研修でも削減に疑問があった。削減は市民との距離をさらに広げてしまう。

○削減は市民益の点で今すべきでない。と考える。人口減少や社会変革の中、市政改革には多様な市民の声を反映する議員のチェックが必要。削減に不安を感じる市民もあり、今以上の議員の活発な活動の保証も不明確である。議案提出者は今期の議会活動の中で、その活発な活動を約束できるのか。議案や説明が議員だけでなく市民にも伝わるのが重要だが、削減してこれが実現できるのか。また、女性や若者の立候補機会も減る懸念がある。議会活性化を進めた上で定数を考えるべきで、先に削減することは市民益にならない。

○定数割れや成り手不足の議論には根拠がない。諏訪市議会の事例でも削減後も立候補者数は変わらないと学んだ。現在の茅野市議会も当初の30人から18人に減らしてきているが、それで質の高い議員集団になったかどうか。現在も議会は会期内で収まっており、何をもちて効率性というのか。議会は議論の場、熟議の場であり、効率だけを求めて少数精鋭ということではない。

茅野市は、諏訪圏で最大の財政規模を持つが、質疑時間は隣接する原村や富士見町よりも短い。効率よりも質の向上が重要である。

陳情が採択されたことを根拠にす

る人もいるが、その後の研修等でそれにとらわれることはない。と学んだ。また、あの陳情の経過はあまりにも不可思議だった。

市民の声はほぼ現状維持を望んでおり、削減の要望書や行財政審議会の答申には疑義がある。また各要望書を全て議論していない。

身を切る改革と言うのも、既に今の定数や報酬は類似団体や周辺市と比較して少なく、削減は行政チェック機能の低下につながる。議員は志を持って職務に当たっており、報酬増の意見も容認できない。

何が何でも削減に反対という訳ではないが、今は時期尚早である。削減の根拠が明確でなく、精神論を言うのは違う。削減は市民益にならず、女性や若者の参入を妨げる。議員自身が仕事を否定するような削減論は悲しい。まずは議員の存在意義を示し、議員不要論を払拭する、頑張っている姿を見せることが必要である。

賛成討論

○これまで議員定数15人を公約として選挙に臨んできたが、議会活性化特別委員会や全員協議会を通じての様々な意見を踏まえた上で、削減の流れを止めてはならないと議論を重ねた結果として、今回の条例案では16人を着地点として同意した。

この議案は過去の議会改革や各期議長の申し送りを受けて設置された議会活性化特別委員会が、市民アンケートや意見交換を行った上で、議員定数を16人に削減することが妥当と判断し、11人で共同提案されたものである。

この1年間で37回余りの議会活性化特別委員会や全員協議会での議論は、新聞報道を通じて市民にも広く知られ、定数削減の過程や内容が見えたのではないかと。削減により行政チェック機能の低下や若手・女性議員の不利などの懸念、質問権や議員としての義務等、数々の心配をいだいたが、公の会議での質問だけが議員の仕事ではなく、事前に資料を確認し、担当部局に向いて調査研究するのが筋である。

議員はそれぞれの立場で、市民の代表として情報収集や市との協議を重ね、調査研究を行い、議案に対して質問、提言を行うのが職務である。

議員数の多寡で行政チェック機能の質は決まらず、重要なのはどう取り組むか。削減で若手や女性に不利になるというのは誤解で、選挙に出ることは覚悟を持ち、自らの政策を訴え、支持を得て戦うものである。

守るべきは議員定数ではなく議会力であり、その根底は議員一人一人

の議員力向上にある。

市民の疑問に応えるには、議員が直接支持者と対話し、市民の代表として様々な意見や情報を収集し、調査、協議を重ねること重要で、こうした取り組みにより削減後も議会は十分に機能すると考える。少子高齢化による成り手不足も現実となる中、今こそ将来を見据えた責任ある決断が必要である。

○定数削減は以前からの課題。市は行財政改革を推進中で、議会も自ら定数を削減することで歳費を減らし、市民に改革の姿勢を示すことにより、行政に対し、迅速な改革の推進を促す効果がある。

○人口減少や少子高齢化、自然災害、感染症、テクノロジーの進化等不確実な時代の中で議会も変革が必要。現行の定数や体制では立候補者の固定化、偏在化する傾向があり、特に女性や若者の参加が少なく、議員へのエントリー条件を見直す必要がある。定数割れの議論よりも、時代に即した議会運営ができる人材が入るかどうかが重要であり、現状維持は望ましくない。現状維持でも現行の議会運営は可能であるが、議会の機能発揮には検証が必要。議会力向上に取り組むべき。定数議論が以前から持ち越されている現状も、変革

が求められている。

直近3期の議員54人では、男性が85%、60歳以上男性が61%、45歳以下女性15%、45歳以下は男性4%と偏りが大きい。この属性の方々を否定するものではないが、現状では意思決定の偏りが懸念される。今のエントリー条件が変わらない限り、現役世代がチャレンジしづらい状況は変わらない。

この1年間で、議会活性化特別委員会が調査研究を重ね、少数精鋭の専門型議会体制への移行が議会力向上につながると確信した。削減だけでなく、戦略パッケージに沿った活性化策の実施はセットだ。

削減で住民の声が届かなくなる懸念があるが、「ブロードリスニング」などの先進手法の活用によりでカバーできると考えている。議員には高いアンテナを持つ人材が必要で、定数を見直し、覚悟と意識を持つチャレンジする環境を整えることが必要。また、議会活動の見える化や我々の努力も必要で、自ら変化を選び、議会機能を最大限発揮し続けることが信頼される議会への第一歩だ。

○削減と報酬上げが結びつけられた議論があったが、報酬を上げるので削減する、という考えはない。

少子高齢化、人口減少に市や各団体、企業が取り組んでいるが、歯止めがかからず、社会全体で担い手不足が懸念されている。議会も定数を削減し、少数精鋭化する覚悟が必要。守るべきは定数ではなく議会力だ。

茅野市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての議決結果

賛成…○ 反対…● ※議長は採決には加わりません。

件名	議決結果	両角直樹	梯泰弘	向山平和	佐々木美智子	渋澤務	木村明美	竹内巧	木村かほり	両角実晃	東城源	机博文	小尾一郎	樋口敏之	野沢明夫	伊藤勝	望月克治	長田近夫
議員提出議第3号 茅野市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	賛成多数により可決	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○

令和7年6月定例会

茅野市議会令和7年6月定例会は、6月5日(木)から6月26(木)までの会期で開催しました。

委員会における 主な議案の審査

予算決算委員会 (6月19日)

委員長 木村 明美

議案第50号

令和7年度茅野市一般会
計補正予算(第1号)に
賛成多数
可決
により

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億4,643万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ307億1,643万2千円とするもの。

このほか、債務負担行為補正の追加1事業、地方債補正の追加及び変更3事業。

反対討論

ベルビア1階の空き床の施設整備について、DBO方式は決まれば早いのが、決めるまでの間に発注者の意向を業者

に伝え精査していくプロセスが重要。この事業は、市が求めていることが分かりにくい中で多額な予算が組まれることに躊躇せざるを得ないので反対。

賛成討論

今年度に国費等が内示され、年度内に執行するためには、今、補正予算を計上することに適時性がある。また、ベルビア1階の空き床については、市が毎月100万円程度の共益費を支払っており、一日でも早く活用方法を決め、空き床を解消することが、市民にとっても有益。DBO方式で運営面での優位性があり、サービスや収益面でも最適化が図られる。財政の合理性や民間の知恵を活用していくという点を前向きに捉え賛成。



ベルビア1階空き床

施設使用料等特別委員会

(6月19日) 委員長 樋口 敏之

議案第47号

茅野市地区コミュニティ
センター条例等の一部を
改正する条例について
賛成多数
可決
により

施設に係る経費の推移や社会情勢の変化等を反映し、実態に見合ったものとする必要があることから、「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づいて使用料等の見直しが行われ、各施設の使用料等及び減免規定を改定するとともに、一部施設の廃止等を行うためのもの。

反対討論

○市民と市民以外の使用料設定の廃止に関して、全く理由は理解ができない。また、アンケート結果等見ても市民感情からして、到底賛成をするわけにはいかないので反対。

○料金の値上げはいいが、この免除規定では今まで市民活動やボランティア活動、市民が活動してきたものについて、足かせになりかねず、今後の市の活力の面で非常に損失が多いので反対。

○活動している市民の方たちの利用について、減免の規定が明文化されたが、活動している方々と協議が十分できていないと感じている。きちんと

と市民の理解と納得を得て、改正を行った方がいいので反対。

賛成討論

○昨今の物価高や電気代の高騰についても転嫁されてきていなかったというところで、このタイミングでの改正は当然である。また、これまでは使用料にはランニングコストと維持管理費のみが算入されていたが、今回の見直しでは建設や整備にかかった初期費用、インシャルコストについても加味されることで、利用者全体で施設の整備運営にかかるコストを負担していくことが整理され、受益者負担の構造が明確になった。茅野市の未来をどう描いていくのか考えていくきっかけになるものなので賛成。

○今回の改正にあたっては、施設を利用する関係団体と丁寧な協議を重ねて、合意形成に向けたプロセスが十分に確保された上で、提案されている。また、料金の減免割合の決定にあたっては、当初の改正案提出を見送ってでも時間をかけて調整を行い、利用者の理解と納得を得たことは、利用者目線に立った適切な対応なので賛成。

総務環境委員会 (6月20日)

委員長 梯 泰弘

議案第43号
財産の無償譲渡について

全会一致で可決

公益財団法人農村更生協会へ堆肥舎ハウス2棟及び動産一式を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。

問 無償譲渡で返還するが、譲受人はどのように使うのか。

答 現在の堆肥センターの南側に大学の花畑等を整備しており、そのための資材置場にと聞いている。その後の活用は今後検討される。

問 堆肥センターで行っていた生ゴミ処理について、今後どのように取り扱うのか。

答 ゴミの減量という観点から検討が必要。焼却処理をする他の施設では、バイオガスを活用して発電する設



堆肥センター



市道認定現地調査

関係者の合意が得られなかったと聞いている。今の形状で終わりにすると聞いており、市でも先に延ばすという考えはない。

経済建設委員会（6月23日）

委員長 小尾 一郎

議案第44号

市道路線の認定について（ちの仲町地籍）

議案第45号

市道路線の認定について（玉川小堂見地籍）

全会一致で可決

道路法第8条第2項の規定により、宅地開発に伴う市道路線の認定について議会の議決を求めるもの。

問（第44号）道路終点が隣地に突き当たる形状だが、その先に今後何か構想があるのか。

答（第44号）当初は隣地も造成範囲に入れる考えもあったようだが、

問（第45号）道路に雨水枡があったが、義務付けられた検査は市が行うのか。

答（第45号）開発業者から引き取る際に市で検査し、必要に応じて排水状況の確認も行う。

議案第48号

茅野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第49号

茅野市下水道条例の一部を改正する条例について

全会一致で可決

災害が発生した場合等の非常時における給排水装置の円滑な復旧を目的として関係規定を整備するもの。

問（第48号）今回の改正は、最近インフラに関する事故が多いので、それに備えるということか。

答（第48号）能登半島地震の際に、自治体が管理する本管は早く復旧できても、宅地内の給排水管はその自治体の認定を受けた業者しか工事できないため、復旧が進まなかった。このため、他の自治体で認定を受けた業者でも工事できるようにして、早い復旧を行うための改正。

問（第48号）改正条文の「その他非常の場合」は、どのようなものを想定しているか。また、「管理者」「管理者以外の者」の定義を確認し

たい。

答（第48号）その他非常の場合は今のところ特にない。また、「管理者」は市、「管理者以外の者」は業者となる。

問（第48号）予め業者の募集を行い、審査するのか。また、実際に災害が起こる前に、そういった業者を募って名簿を作っておくのか。

答（第48号）地域ごとに施工の仕方が異なる。他地域の業者をお願いをする時にその都度内容を説明した上で工事に入ってもらうことが原則になる。茅野市の指定給水装置工事認定事業者の名簿はあるが、それは茅野市の仕様に沿った工事をする業者であり、そうした業者以外が非常時の要請で工事する場合はその時点での対応となる。

問（第49号）会社の営業所が県内にある場合には、責任技術者が兼任することを妨げないという改正だと思うが、県内にした理由や根拠は何か。

答（第49号）排水設備工事は、長野県下水道公社の責任技術者資格を有していることが県内で工事を行う条件。今まで営業所に1人の責任技術者がいることが条件となっていたが、デジタル化が進みリモートワークも可能になる等の状況の変化を受けて、国でもデジタル技術を活用して効率よく進めていく動きがあり、全国で条例改正がされており、県内であれば兼任で問題ない。

問 (第49号) 今回の改正により、業者の仕事範囲が狭められることはないか。

答 (第49号) 今回の改正によって範囲が狭まることはない。

陳情8

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

賛成多数
不採択

「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を政府関係機関に提出することを求めるもの。

委員会での意見

○趣旨は十分理解できるが、まずは中小企業の支援が先であり、具体的にどういった支援が必要なのかこの文章から分からない。それを明確にした意見書でないと受け取る国も何をやればいいのかとなってしまう。まずは、中小企業の支援拡充をしつかりやってもらうことが先だと思うので、この2本立ての意見書は不採択。

○最低賃金の引き上げは重要な課題と認識しているが、この陳情を見たときに地域の実情や事業者に対する配慮が少し不足している印象を受けた。暮らしも雇用も守れる実情に合った提言にする必要があるので不採択。

○今は何もかもが値上がりしていて、生活が圧迫されている。零細企業で

は従業員を雇ったとしても最低賃金1500円は、国の支援無しではとても払える金額ではない。生活を少しでも豊かにするには、最低賃金を1500円にし、国の支援を義務とする、という両方があって初めてこれが通ると考えるので採択。

意見書案の提出について
(米価の抑制及び米の安定供給を求める)

生産者、消費者双方にとって納得できる米価の抑制に努めるとともに、安定供給と緊急時の食料確保に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望するもの。

解説 委員会とは

地方自治法第109条に基づき設置されます。①常任委員会、②議会運営委員会、③特別委員会の3種類があり、それぞれの任務は次のとおりです。

- ①所管する事務の調査・審査
- ②議会運営に関する事項、議会の規則・委員会の条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、のそれぞれの調査・審査
- ③議決により付議された事件の審査

委員会での議論

○米の価格抑制と安定供給は、適時な問題であり、委員会として議案を提出することで全会一致となった。

福祉教育委員会 (6月23日)

委員長 木村 かほり

陳情5

高額療養費の自己負担上限額の引き上げの撤回を求める陳情書

全会一致で採択

高額療養費の自己負担上限額引き上げの撤回を求める意見書を政府関係機関に提出することを求めるもの

委員会での意見

○文章表現的には少々過度な部分はあるが、陳情の趣旨には賛同するので採択。

○この制度は受ける側にとつて非常にありがたい制度で、国保だけでなく社保も同じことであり、がん患者や重篤な疾患の患者を救うためのものなので採択。

○医療費も高騰しており、どこかで額の見直しはしなければならぬと思うが、現在の物価高騰等を考えると、今はこの額を維持していくべきと考えるので採択。

6月定例会本会議での修正案の審議

6月定例会本会議において、議案第47号「茅野市地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について」と、議案第50号「令和7年度茅野市一般会計補正予算(第1号)について」の2議案について、修正の動議(修正案)が発議されました。

議案第47号修正案

修正内容

地区コミュニティセンター、市民活動センター、小学校及び中学校施設、公民館、高齢者福祉センター塩壺の湯の各施設料金改定に関する規定を削除するもの。

発議者

望月克治議員 伊藤勝議員
向山平和議員

結果

賛成少数により否決

議案第50号修正案

修正内容

ベルビア1階の空き床の施設整備に関する経費を削除するもの。

発議者

竹内巧議員 野沢明夫議員

結果

賛成少数により否決

茅野市の課題を問う！

令和7年6月定例会一般質問通告一覧 ①

一般質問における実際のやりとり、市側の答弁については、記載の QR コードから動画でご覧いただけます。

	件 名	小項目・動画 QR コード
 佐々木 美智子	1	AI オン デ マ ン ド 交 通 「のらざあ」の令和6年度 の取組と利用状況から見えてくるもの (1) 令和6年度の利用者数、予約不成立件数、乗合率等の状況について (2) 車両の再割り当て、今すぐ予約、自宅前仮想停留所の状況について (3) 先進施策が「誰のためのものか」を明確にし、対象者へ届いているのかを検証する仕組みの有無について (4) 「暮らしへの実効性」を重視した取組について
	2	教育の質を軸に据えた学校の在り方と、地域づくりの整理 (1) 地域対話や現場の声から得られた知見・反応について (2) 構造的な変化を前提とせず、既存の学校の学びの質を高める取組の可能性について (3) 学校の将来像と地域づくりを、どのように整理・位置づけて議論していくのか基本的な考え方について (4) 今後のスケジュールと、その公表・共有のあり方について
 両角 直樹	3	大規模地震及び豪雨災害時における対応について (1) 基本避難所について (2) 福祉避難所について (3) 保育園・小・中学校から家庭への園児・児童・生徒の受け渡しについて (4) ボランティアセンターについて (5) 災害関連死への対応について (6) 大規模地震を想定した訓練の実施について (7) ライフライン（上・下水道管）の耐震化について
 渋澤 務	4	ふるさと納税に係る諸課題について (1) 「ふるさと納税」返礼品の選定基準と審査体制について (2) ポータルサイト掲載情報の信頼性確保について (3) 寄附額の増加に向けた取組について
 竹内 巧	5	空き家の資産価値を活かすための行政手法について (1) 空家対策の課題と今後の展望について (2) 改正法が目指す空家対策について (3) 法改正に伴う当市の空家対策の変更点について (4) 集中と選択の中での空家対策の位置付けについて
 木村 明美	6	茅野駅周辺整備と西口エリアの活性化について (1) 市民館前交差点改良工事に関わる渋滞について (2) 駅周辺の混雑状況と駐車場について (3) 茅野駅西口エリアの活性化について (4) ペルビアの活用について
 木村 かほり	7	妊産婦や子育て中の方に対する産後ケア等の施策について (1) 妊産婦や乳幼児期の子育て世帯への支援の現状について (2) 産後ケアの状況について (3) 安心して子どもを産み育てるための今後の取組について
	8	男女共同参画推進の取組について (1) 男女共同参画推進の現状について (2) 女性役員の登用に向けての取組について (3) 今後の取組について

令和7年6月定例会一般質問通告一覧 ②

	件 名	小項目・動画 QR コード
 伊藤 勝	9 農政について	(1) 鳥獣被害対策としての買い上げ金の増額と埋設場所の確保は (2) 水田活用の直接支払交付金制度の周知について (3) 蓼科野菜のブランドイメージの強化と販売促進について
	10 通学・通勤バスの延伸について	(1) 蓼科地域へ通学・通勤バスを延伸する可能性はあるか
 野沢 明夫	11 戸籍読み仮名の取扱事務について	(1) 事務手続きの流れ (2) 開始および期限 (3) 読み方の判断基準
	12 「行財政改革待ったなし！持続可能な茅野市であるために」の取組に関する市民理解について	(1) これまでの市民への働きかけ、情報提供について (2) 今後の行財政審議会への諮問予定について (3) 目標達成の目途について
	13 ちの観光まちづくり推進機構（ちのDMO）との連携による観光振興策について	(1) それぞれの振興策の内容は (2) 市行政とちのDMOとの関わり (3) 国や県からの財政支援策は
 梯 泰弘	14 公共インフラの維持管理及び専門人材不足への対応について	(1) 公共インフラの維持管理における現状と課題について (2) 専門人材不足への対応について (3) デジタル技術の活用について (4) 公共管理の埋設物の種類及び維持管理体制について (5) 埋設物の把握状況について (6) 公共インフラの維持管理、更新に係る今後の方針について
 向山 平和	15 可燃ごみの減量について	(1) 可燃ごみの収集量の現状について (2) 可燃ごみ減量のメリットについて (3) 可燃ごみ減量に向けて行政はどう取り組んでいるか (4) 家庭系可燃ごみの有料化について (5) 可燃ごみへの不燃物混在の状況と対応策について
 机 博文	16 第3次農業振興ビジョンの取組について	(1) 茅野市農業の課題について (2) 農業経営体の確保・育成について (3) 農業生産力の向上について (4) 優良農地の保全と活用について (5) 産業間連携事業について
 望月 克治	17 デジタル田園健康特区の取組について	(1) データ連携基盤の「都道府県間の共同利用」に関する検討のポイント集で示されている内容は茅野市と関係しますか (2) 国家戦略特別区域会議 合同会議が5月29日に開かれ、茅野市も参加しているが、その内容は茅野市に関係ありますか (3) 区域計画に記載する特定事業等の概要に示されている、「自動運転や小型無人機等の実証実験を促進するための近未来技術実証に関するワンストップセンターの設置」には茅野市も取組自治体に入っているが、茅野市は取り組みますか (4) 令和7年度先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する特定事業の応募が締め切られましたが、茅野市が関係するものはありますか
	18 国民健康保険の保険証と資格確認書について	(1) 資格確認書と資格情報のお知らせの仕分けは順調ですか (2) 保険証の発行が廃止になったことでのトラブルはないですか
	19 ゼロカーボンの取組と行財政改革について	(1) 現在考えているゼロカーボンへの取組はありますか (2) 市が取り組むだけでなく、市民に協力を求めることで財政健全化に向け、効果を上げられる取組を考え、発信していく考えはありますか (3) ゼロカーボンの取組を地域内経済循環につなげる考えは持っていますか

令和 7 年 6 月定例会 市長提出議案 議決結果

	件 名	付託先委員会等	議決結果
議案第 41 号	茅野市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	付託省略	承認
議案第 42 号	茅野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	付託省略	承認
議案第 43 号	財産の無償譲渡について	総務環境委員会	可決
議案第 44 号	市道路線の認定について（ちの仲町地籍）	経済建設委員会	可決
議案第 45 号	市道路線の認定について（玉川小堂見地籍）	経済建設委員会	可決
議案第 46 号	茅野市固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	付託省略	同意
議案第 47 号	茅野市地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について	施設使用料等特別委員会	可決
議案第 48 号	茅野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	経済建設委員会	可決
議案第 49 号	茅野市下水道条例の一部を改正する条例について	経済建設委員会	可決
議案第 50 号	令和 7 年度茅野市一般会計補正予算（第 1 号）について	予算決算委員会	可決

令和 7 年 6 月定例会 陳情・議員提出議案 採決結果

	表 題	提出者	付託先委員会等	議決結果
陳情 4	国に対して、対外的情報省を設立、横田基地空域の航空管制の返還を求める意見書の提出に関する陳情	社会の歪を鋭く追及政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」	議場配布	—
陳情 5	高額療養費の自己負担上限額の引き上げの撤回を求める陳情書	諏訪地方社会保障推進協議会	福祉教育委員会	採択
陳情 6	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	長野県教職員組合諏訪支部	議場配布	—
陳情 7	さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める陳情書	長野県教職員組合諏訪支部	議場配布	—
陳情 8	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	長野県労働組合連合会	経済建設委員会	不採択
委員会提出議第 14 号	米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書	経済建設委員会	—	可決
議員提出議第 15 号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げの撤回を求める意見書	木村かほり議員 両角直樹議員 渋谷務議員 野沢明夫議員 伊藤勝議員 両角実晃議員	付託省略	可決
議員提出議第 16 号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	木村かほり議員 佐々木美智子議員 木村明美議員	付託省略	否決
議員提出議第 17 号	少人数学級の推進と教員確保に関する教育予算の充実を求める意見書	木村かほり議員 佐々木美智子議員 木村明美議員	付託省略	否決

検索！
Check!

議場で行われる本会議は ライブ中継と録画映像でご視聴いただけます。

議場で行われる本会議は、下記の予定に合わせてビーナチャンネル（12Ch 茅野市コミュニティ放送）とインターネットでライブ中継を行います。テレビで、ネットで、ぜひご覧ください。



録画映像
QRコード

なお、本会議や一般質問等の録画映像は、後日議会ホームページで配信します。詳しくは議会ホームページをご確認ください。

また、同ホームページ内の『会議録検索システム』により、会議録の閲覧もできますので、併せてご利用ください。

茅野市議会

検索



会議録
QRコード



令和7年6月定例会 賛否が分かれた議決結果

賛成…○ 反対…● 退席…退 ※議長は採決には加わりません。

番 号	件 名	議決結果	両角 直樹	梯 泰弘	向山 平和	佐々木 美智子	渋谷 務	木村 明美	竹内 巧	木村 かほり	長田 近夫	東城 源	机 博文	小尾 一郎	樋口 敏之	野沢 明夫	伊藤 勝	望月 克治	両角 実晃
市提出議案	47 茅野市地区コミュニティセンタ ー条例等の一部を改正する条例 について	賛成多数により 可決	退	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○
	茅野市地区コミュニティセンタ ー条例等の一部を改正する条例 についてに対する修正案	賛成少数により 否決	退	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●
	50 令和7年度茅野市一般会計補正 予算（第1号）について	賛成多数により 可決	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	退	○	○
	令和7年度茅野市一般会計補正 予算（第1号）についてに対する 修正案	賛成少数により 否決	●	●	○	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	退	●	●
議員提出議案	16 義務教育費国庫負担制度の堅 持・拡充を求める意見書	賛成少数により 否決	●	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●
	17 少人数学級の推進と教員確保に 関する教育予算の充実を求める 意見書	賛成少数により 否決	●	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●

他の議案については、全会一致により可決されました。

新たに議会活性化特別委員会を設置しました。

委員長 竹内 巧

議員定数を2減とすることが、本年5月の臨時会で議決されました。

審議では、削減後の議会力の発揮、成り手不足の解消との因果関係等、非常に多くの質疑が出されました。

新たに設置した議会活性化特別委員会では、議会力の低下を招かない仕組みづくりと共に、直ぐにでも取り組める活性化策を実践していくことが重要だと考えています。

—少数精鋭の議会を確立するため、議員一人一人の英知とやる気を結集し、全議員が一丸となって取り組めるよう、渋谷副委員長と共に尽力してまいります。

議会活性化特別委員会について

従前の議会活性化特別委員会はその活動を終了しましたが、令和7年6月定例会で、新たに議員全員を委員として、次の事項の調査・研究のために設置しました。

- ・ 常任委員会の構成
- ・ 議員報酬
- ・ 優先的に取り組む活性化策
- ・ 議会基本条例の要否

みなさんも ぜひ傍聴に お越しください！

市議会の本会議及び各常任委員会とはなたでも傍聴できます。予約の必要はありません。

本会議の傍聴を希望される方は、直接議会棟3階までお越しください。事務局への連絡は不要です。

なお、委員会の傍聴をご希望の方は、事前に議会事務局までご連絡をお願いします。



9月定例会本会議予定

8月26日（火） 開会、提案説明

9月 5日（金）～ 一般質問

9月22日（月） 委員長報告、採決、閉会

※変更となる場合があります。

日程は、確定後に議会ホームページに掲載します。



ちの市議会だより第55号は、12月1日発行予定です。